

事業報告書

(第3期)

自 2022年9月1日
至 2023年8月31日

特定非営利活動法人日本ふれパト協会

兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目4番1号 兵庫県警察本部庁舎内

目次

1. 基本方針の検証	3
1-1. 実現できたこと	3
1-2. 実現できなかったこと	3
2. 特定非営利活動に係る事業の検証	3
2-1. ふれあいランニングパトロール(ふれパト)実施普及事業	3
2-1-1. COVID-19 対策	3
2-1-2. 「チームふれパト」(7人以上)の実施	4
2-1-3. 「グループふれパト」(6人以下)の実施	4
2-1-4. 「ひとりふれパト」の実施	4
2-1-5. 活動実績合計とひょうごふれパト時との比較	5
2-1-6. 「ふれパトグッドプラクティス賞」の創設と贈呈	6
2-1-7. 「ふれパト大志」(ふれパトの普及・発展の役割を担うリーダー)の委嘱	6
2-1-8. ふれパトの運営方法を議論する「ふれパトランナー委員会」の開催	6
2-1-9. ふれパトランナーの交流の機会として「わいわいふれパトキング」の開催	7
2-1-10. 活動会員の募集	7
2-1-11. 協賛・サポーター・パートナーシップ社・団体の募集	7
2-1-12. ふれパトユニホーム T シャツの販売	7
2-1-13. 「スタートアップ研修」「ステップアップ研修」の実施	8
2-1-14. 活動ガイドラインの適用	8
2-2. 地域安全ボランティア活動実施普及事業	8
2-2-1. 「特殊詐欺対策ボランティアワークショップ」	8
2-3. 学生地域安全ボランティア活動実施普及事業	8
2-3-1. 「学生ふれパト」(大学生防犯ボランティアが中心になって行う)	8
2-3-2. 学生地域安全ボランティアが交流する「学生地域安全ボランティアフォーラム」の開催	8
2-3-3. 各地研修などへの講師派遣	9
2-4. 地域安全促進のための地域・国際交流事業	9
2-4-1. ふれパトの定例実施を希望する地域に出向く「応援ふれパト」の実施	9
2-4-2. 在留外国人との「国際交流ふれパト」の実施	9
2-4-3. 「ふれパトリレー」	9
2-5. 地域安全に関する教育研修事業	9
2-5-1. ランナー向け熱中症対策セミナーの開催	9
2-5-2. 護身術・AED 講習会の開催	9
2-5-3. 地域安全セミナー	9

2-5-4. ふれパトの視察や講師派遣の希望に応じる「歓迎ふれパト」「伝授ふれパト」.....	9
2-6. 地域安全に関する調査研究事業.....	9
2-6-1. ふれパトで走ったコースと犯罪などの事案発生箇所を地図上で示す「ふれパトコース報告」のインターネットでの公開.....	9
2-6-2. ふれパトの効果を測定する方法の研究.....	10
2-6-3. 神戸市「AIパトロール実証実験」への協力.....	10
2-7. 地域安全に関する出版物などコンテンツ制作発行事業.....	10
2-7-1. ひょうごふれパトのこれまでの3カ年をまとめた報告書の発行.....	10
2-7-2. ふれパトの実施方法をまとめたマニュアルの販売.....	10
3. 事業実施体制.....	10
3-1. 理事会.....	10
3-1-1. 第1回(9月25日).....	10
3-1-2. 第2回(10月29日).....	10
3-1-3. 第3回(4月2日).....	11
3-1-4. 第4回(8月12日).....	11
3-2. 事務局.....	11
3-3. 会計.....	11
3-4. 顧問.....	11

1. 基本方針の検証

2022 年度事業計画で掲げた基本方針は次のとおりである。

兵庫県内においてふれパト活動が定着している地域では「チームふれパト」「グループふれパト」の定期実施を確実に続ける。他方、ふれパト活動があまり行われていない地域では、安全に「ひとりふれパト」を実施できるようにする。

兵庫県外では、「チームふれパト」「グループふれパト」の実施地域を広めるとともに、実施回数を増やす。

現在、治安上最大の課題である特殊詐欺に対応するよう、ATM 立ち寄りなどをふれパト活動に取り入れる。

「ふれパト大志」による「ふれパトランナー委員会」と大学生による「ふれパト学生委員会」の活発な活動を支援する。

1-1. 実現できたこと

兵庫県内での「チームふれパト」「グループふれパト」の定期実施は実現できた。兵庫県内のふれパト活動があまり行われていない地域での「ひとりふれパト」も数は少ないが行われた。兵庫県外では「グループふれパト」を大阪市と堺市で定期実施し、そのほか、枚方市と京都市、大津市、東京都でも実施した。ATM 立ち寄りは徐々に取り入れられてきている。「ふれパト大志」については月例で「ランナー委員会」を開催し、イベントを企画実施している。「ふれパト学生委員会」（「ふれパト学生チーム Connectors」）は 2023 年 3 月までは活発に活動していた。

1-2. 実現できなかったこと

兵庫県外での「チームふれパト」は2回に留まっている。「ふれパト学生委員会」は学生の卒業に伴い、2023 年 4 月以降、活動を休止している。

2. 特定非営利活動に係る事業の検証

2022 年度の事業計画に盛り込んだ事業などの実施状況を検証する。なお、特に記載のない限り、9月から12月は 2022 年、1 月から 8 月は 2023 年である。

2-1. ふれあいランニングパトロール（ふれパト）実施普及事業

2-1-1. COVID-19 対策

COVID-19 対策は図表 1 の基準で行ってきた。2022 年 3 月 18 日以降、「対策 A」で活動制限のお願いをしてきたが、厚生労働省が 3 月 13 日以降マスクの着用を個人の判断に委ねることを基本とするとしたので、同日をもって、協会から一律の制限のお願いはすべて解除した。

図表1 感染症対策のためのふれパト活動制限のお願い

現在のお願い	対策名	お願いする活動制限内容
	対策E (兵庫県が緊急事態措置実施区域に入っている期間)	グループふれパト(2~6人1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲とも同一市町内を目安に(場所によっては隣接市町にかかるとも可)。21時までに帰宅する。
	対策M (兵庫県がまん延防止等重点措置実施区域に入っている期間)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)のみ可。参加者居住地・活動範囲の一律制限のお願いはしない。
	対策A (特別な感染症対策を行政が求めている期間)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト18人(6人×3班編成、間隔をあけての同コースは2班まで)まで可。
3月13日月曜日から	対策解除 (マスク着用などの対策を行政が広く市民に求めている通常期)	グループふれパト(2~6人上限1班のみ)に加えて、チームふれパト原則24人(班編成は現場リーダーの判断による)まで可。

■「ひとりふれパト」について

下記の条件を満たす場合に限り、対策に関わらず実施可能です。

- (1) ふれパトランナーを2人以上継続的に集めにくい状況において実施すること。
- (2) シニアリーダーが実施すること。
- (3) 実施後すみやかに、ふれパト実施報告(実施場所がわかる本人が写った写真とコースのスクリーンショットを必ず含む)を行うこと。
- (4) ふれパトカード(緊急連絡先カード)と携帯電話を所持すること。

附則

- (a)ひとりふれパト活動の事故時の保険対応はほかのふれパト活動と同様とします。
- (b)チームふれパトを計画し予定公開のうえ実施したが、結果として、リーダーひとりしかいなかった場合も、ひとりふれパトとして扱います。*この項目、今回追加しました。

2-1-2.「チームふれパト」(7人以上)の実施

毎月20回程度の実施を計画していた。通年193回、月平均16.1回の実績なので、計画をやや下回った。2022年度は月平均19.6回で、前年度も下回っている。

2-1-3.「グループふれパト」(6人以下)の実施

毎月10回程度の実施を計画していた。通年57回、月平均4.8回の実績なので、計画の半分ほどとなった。2022年度「チームふれパト」が可とされた期間の「グループふれパト」の月平均が9.0回で、前年度も下回っている。なお、「ふれパト学生委員会」が2月までの6カ月で21回実施しており、仮にこのペースで実施していても通年78回、月平均6.5回に留まるので、全体として実施回数が減ったとわかる。

2-1-4.「ひとりふれパト」の実施

「ひとりふれパト」は、地方部では身近にランニング仲間がいないなど、活動をしたくてもできないという声を受けて、下枠の基準に基づき2022年度から認めている。3月13日にCOVID-19対

策のお願いを解除した際、「チームふれパト」が結果として一人だったときも「ひとりふれパト」として扱うことになった。

- 次の条件をすべて満たす場合、ひとりでのふれパト活動（「ひとりふれパト活動」ととする）を認めることとする。
- (1) ふれパトランナーを2人以上継続的に集めにくい状況において実施すること。
 - (2) シニアリーダー（現在は従来調整型の経験者）が実施すること。
 - (3) 実施後すみやかに、ふれパト実施報告（実施場所がわかる本人が写った写真とコースのスクリーンショットを必ず含む）を行うこと。
 - (4) ふれパトカード（緊急連絡先カード）と携帯電話を所持すること。
- なお、ひとりふれパト活動の事故時の保険対応はほかのふれパト活動と同様とする。

今年度 10 回の「ひとりふれパト」が行われた（前年度 13 回）。「チームふれパト」「グループふれパト」が結果として「ひとりふれパト」になった（4 回）以外ものでは、兵庫県美方郡と隣接の鳥取市、南あわじ市、東京都で実施されている。

2-1-5. 活動実績合計とひょうごふれパト時との比較

上記の「チームふれパト」と「グループふれパト」「ひとりふれパト」を合わせ、ひょうごふれパトの2018年度からの4年間と比較すると、2022年度の活動実績は図表2のとおりになる。

2021年度は実施回数と走行距離が2018年度並みに回復した。2022度は、COVID-19対策の制限を解除したものの、前年度比でのべ参加人数-15.0%、実施回数が-16.8%、走行距離-13.3%と、活動量は減っている。

図表2 ひょうごふれパトとふれパトの5年間の実績



2-1-6. 「ふれパトグッドプラクティス賞」の創設と贈呈

ふれパトの新たな可能性を切り拓く取り組みを継続実施したチームまたは個人に「ふれパトグッドプラクティス賞」を代表理事名で贈ることとした。

2021年度について、チームの部は「神戸西」と「昼パト平日ネットワーク(兵庫県版)」に対して、「双方とも「登下校見守りふれパト」というコンセプトを示し、継続実施している」という理由で贈呈することとした。個人の部は正会員の石井克央さんに対して、「赴任先でのふれパトTシャツを着てのランニングを Facebook に載せ、それが「ひとりふれパト」という新たな仕組みを生み、「ひとりふれパト」を着実に実施している」という理由で贈呈することとした。贈呈は、9月18日のランナー委員会で行われた。

2022年度について、チームの部は「神戸西」に対して、「「スタートアップ研修」をチーム主催で2回開催した」という理由で贈呈することとした。「神戸西」は2年連続の受賞。個人の部はともに正会員・ふれパト大志の筒井宣利さんと竹原和男さんに贈呈することとした。筒井さんは「各チームのふれパト活動に参加した記念となる「ふれパトご守印」を制作し、各チームで使ってもらえるようにした」という理由、竹原さんは「赤穂城から大阪城を仲間と走ってつなぐ「ふれパトリレー」という新しい企画を提案し継続実施するとともに、神戸マラソンの団体ボランティアを組織している」という理由である。贈呈は、8月20日のランナー委員会で行われた。

2-1-7. 「ふれパト大志」(ふれパトの普及・発展の役割を担うリーダー)の委嘱

「ふれパト大志委嘱に関する要綱」(理事会決定)に基づき、26人が「ふれパト大志」に立候補し、代表理事が候補者全員を「ふれパト大志」に委嘱した。8月20日のランナー委員会で代表理事から感謝状を贈呈した。

2-1-8. ふれパトの運営方法を議論する「ふれパトランナー委員会」の開催

9月から翌年8月まで毎月開催した。上記2-1-7に示した8月20日の委員会は対面とZoomを併用したが、そのほかはすべてZoomでの開催である。

2021年度から引き続き、幹事は理事の今井豊さんが務め、副幹事は吉田昌弘さんと吉岡秀紀さんが務めた。

主な申し合わせ事項は次のとおりである。

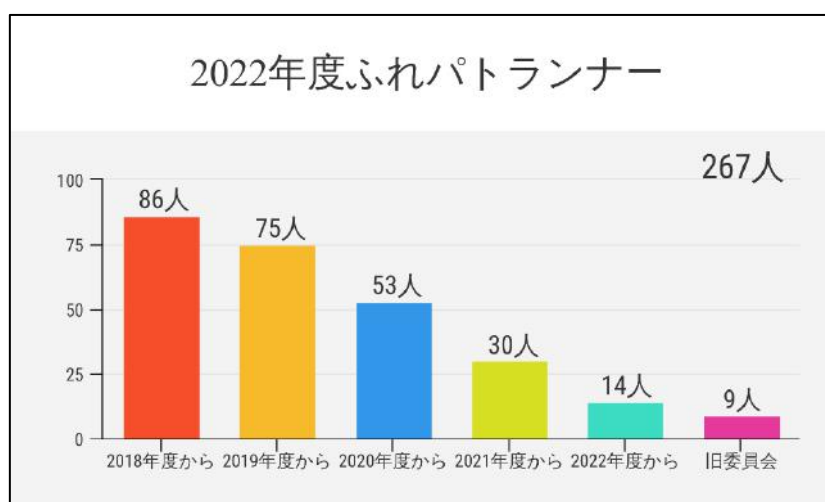
- (1) 「チームふれパトに関する要綱」(理事会決定)に基づくチーム設立の承認——「堺ふれパト隊」のチームの設立を承認している。また、代表の変更などもあり、報告を受けた。
- (3) 「ひとりふれパト」に関する申し合わせの改定——上記2-1-4のとおり、「チームふれパト」が結果として一人だったときも「ひとりふれパト」として扱うこととした。
- (4) 「ふれパトご守印」の実施——上記2-1-6で触れた筒井宣利さん考案・制作の「ふれパトご守印」を実施することとした。
- (5) 「ふれパトリレー」の実施——上記2-1-6で触れた竹原和男さん提案の「ふれパトリレー」を実施することとした。
- (6) 「ふれパト地域交流会 2023in 西明石」の開催——新しい企画として「ふれパト地域交流会」

を西明石で開催することとした。2023年9月18日開催(2023年度事業報告対象)。

2-1-9. ふれパトランナーの交流の機会として「わいわいふれパト—キング」の開催

10月2日、第8回ふれパト—キングとして、神戸市みなとのもり公園付近で、「ふれパトオリエンテーリング」を実施した。会員24人が参加。コースを東西南北に分けてチーム分けし、各コースにチェックポイントを3箇所設定し、そのチェックポイントで写真を撮ってもらうことを課すほかは、普段のふれパト活動と同様とした。

図表3 2022年度ふれパトランナーの初登録・入会年度



2-1-10. 活動会員の募集

2022年度は活動会員が220人だった。なお、正会員は47人で、会員は計267人となった。ひょうごふれパトの2018年度とほぼ同数である(図表2)。活動会員と正会員を合わせて(「ふれパトランナー」と呼んでいる)、ひょうごふれパトに会員が初めて登録した年度では2018年度が最も多く、2019年度がほぼ同レベルで続いている(図表3)。

2-1-11. 協賛・サポーター・パートナーシップ社・団体の募集

「協賛」(1口5万円のご支援)は、一般社団法人生命保険協会兵庫県協会様から頂いている。サポーター(物品などのご提供)として、大塚製薬株式会社からポカリスエットなどを頂いている。従業員様の社会貢献・健康増進にふれパトを活用していただく「パートナーシップ」の実績はまだない。

2-1-12. ふれパトユニホームTシャツの販売

2021年度デザインの「ふれパトTシャツ」(ノンブランドシャツにオリジナルプリント)は、1枚2,000円、送料400円で販売している。2022年度中に15枚販売した。

なお、当初、着用や洗濯でプリント部分がにじむ、くっつく、はがれるなどの不具合が数件報告されたので、交換を行っている。

ふれパト学生委員会の森田瑞稀さんが2021年度企画した「ふれパトで使ってくれなきゃもっ

たいない!」過年度のふれパトTシャツ類販売プロジェクト」を継続しており、Tシャツ 2 枚、ビブス 5 枚、計 4,500 円の売り上げをあげた。2021 年度の 28,900 円と合わせて販売益 33,400 円は、①チームが提案する環境保全活動に 50%、②「ふれパト大志」の活動に 40%、③環境保護団体などへの寄付に 10%を当てる予定である。

2-1-13. 「スタートアップ研修」「ステップアップ研修」の実施

「神戸西」のチームが、チームのメンバー以外も対象にして、「スタートアップ研修」を行った。2 月 14 日と 6 月 9 日の 2 回、ともに西神中央ホールにおいて開催し、運営スタッフも含めそれぞれ 12 人、9 人が参加した。「ステップアップ研修」の実施はできていない。なお、2020 年 5 月に公開した「スタートアップ研修」「ステップアップ研修」の YouTube 動画の公開は続けているが、視聴回数はそれぞれ 6 回、9 回に留まっている。

2-1-14. 活動ガイドラインの適用

4 月に統一地方選挙が行われるにあたり、「選挙運動期間中、選挙運動に関わる方の活動への参加はご遠慮いただきます」というガイドラインを適用する旨、3月23日に HP と Facebook で告知した。

2-2. 地域安全ボランティア活動実施普及事業

2-2-1. 「特殊詐欺対策ボランティアワークショップ」

実施できなかった。

2-3. 学生地域安全ボランティア活動実施普及事業

2-3-1. 「学生ふれパト」(大学生防犯ボランティアが中心になって行う)

摂南大学法学部中沼研究室の学生などが会員となって「ふれパト学生チーム Connectors」を組織し、大阪市と堺市で「グループふれパト」を定期実施し、そのほか、枚方市と京都市、大津市でも実施した。加えて、堺市で活動していた学生が卒業を控えた 1 月に「堺ふれパト隊」を結成した。4 回生の卒業にあたり、3 月 8 日に引退式を行い、4 人に代表理事より感謝状を贈呈した。これ以降、メンバーが実質不在となり、活動を休止している。

2-3-2. 学生地域安全ボランティアが交流する「学生地域安全ボランティアフォーラム」の開催

1 月 21 日、「学生地域安全ボランティアフォーラム」を YouTubeLive で配信した。「パトロールの工夫」をテーマに、「学生防犯ボランティア・ロックモンキーズ」(京都府)、「あっぷりけ戦隊! 奈良まもりたい」(奈良県)、「ヤングリレーション滋賀」(滋賀県)、「ふれパト学生チーム Connectors」の 4 団体による取組発表と、発表者間のパネルディスカッションを行った。発表団体以外からは(事務局を務める警察も含め)、視聴費として 500 円を徴収した。加えて、配信前の会場において、「ふれパト学生チーム Connectors」のメンバーでありプロスキューバダイバーである学生が「救急救命講習」を行った。対面では 4 団体・12 人が参加した。YouTube では 101 回の視聴があった。

2-3-3. 各地研修などへの講師派遣

実施はなかった。

2-4. 地域安全促進のための地域・国際交流事業

2-4-1. ふれパトの定例実施を希望する地域に出向く「応援ふれパト」の実施

実施はなかった。

2-4-2. 在留外国人との「国際交流ふれパト」の実施

実施できなかった。

2-4-3. 「ふれパトリレー」

正式名称は「ふれパトリレー2023—仲間と繋いで赤穂城～大阪城を目指せ!—」で、「ふれパトリレーランナー委員会」主催で実施した。5月13日、赤穂城から姫路城まで42kmを15人(全員会員)で走破した。ついで6月17日、姫路城から明石城まで42kmを15人(うち2人非会員)で走破した。

防犯パトロールというより長距離ランニングを集団で楽しむ性格が強いこと、会員以外の参加を歓迎すること、地域をつなぐことを考慮して、法人としては、「地域安全促進のための地域・国際交流事業」に位置づけた。

2-5. 地域安全に関する教育研修事業

2-5-1. ランナー向け熱中症対策セミナーの開催

実施できなかった。

2-5-2. 護身術・AED講習会の開催

実施できなかった。

2-5-3. 地域安全セミナー

特殊詐欺対策に関するセミナーの動画撮影を行ったが、配信には至っていない。

2-5-4. ふれパトの視察や講師派遣の希望に応じる「歓迎ふれパト」「伝授ふれパト」

公益財団法人奈良県防犯協会から依頼を受け、11月8日、「みんなでつくろう安全・安心のまち 北和地区地域交流会」で、代表理事が「コロナ禍で防犯ボランティア活動について考えたこと」と題する講話を行った。

2-6. 地域安全に関する調査研究事業

2-6-1. ふれパトで走ったコースと犯罪などの事案発生箇所を地図上で示す「ふれパトコース報告」のインターネットでの公開

現在、更新がとまっている。今後、下記の神戸市の「AIパトロール実証実験」で用いるアプリのデータを利用した方法への切り換えを探る。

2-6-2. ふれパトの効果を測定する方法の研究

進捗がなかった。

2-6-3. 神戸市「AIパトロール実証実験」への協力

4月、神戸市危機管理室から、「AIパトロール実証実験」への協力依頼があり、応ずることにした。これは、株式会社シンギュラーパータベーションズが開発したスマートフォンアプリ「Patrol Community」（通称「パトコミュ」）を利用して防犯パトロールを行うものである。このアプリは、同社独自開発の犯罪予測システム“CRIME NABI”による犯罪予測結果を用いてパトロールルート
の提案をしてくれる。6月9日より実際にふれパト活動に用いている。2022年度中は、16回の活動で稼働させた。結果については、2023年度事業報告でまとめる。

2-7. 地域安全に関する出版物などコンテンツ制作発行事業

2-7-1. ひょうごふれパトのこれまでの3か年をまとめた報告書の発行

制作に着手できていない。法人第5期末（2025年8月）に、ひょうごふれパトの3年間も含めた報告書を発行したいと考えている。

2-7-2. ふれパトの実施方法をまとめたマニュアルの販売

ひょうごふれパト時に制作した「スタートアップマニュアル」と「ステップアップマニュアル」の在庫が多くある。2022年度中は、代表理事が全国防犯協会連合会主催の「次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会」で配布した（代表理事が1部50円で買い取り）。

3. 事業実施体制

3-1. 理事会

理事会を次のとおり開催した。すべてZoomによる開催。審議事項のみ掲載する。理事会メンバーはslackを使い、日常的に情報共有・意見交換・業務分担をしている。

3-1-1. 第1回（9月25日）

- (1) 2021年度（第2期）事業報告に関する事項
- (2) 2021年度（第2期）決算報告に関する事項
- (3) 2022年度（第3期）事業計画に関する事項
- (4) 2022年度（第3期）予算に関する事項
- (5) 第3・4期役員の選任に関する事項
- (6) ふれパト大志委嘱に関する要綱の改正に関する事項

3-1-2. 第2回（10月29日）

- (1) 第3・4期代表理事及び副代表理事の互選

3-1-3. 第3回(4月2日)

審議事項なし。

3-1-4. 第4回(8月12日)

- (1) 2023年度通常総会日程案
- (2) 第5・6期(2023・2024年度)役員選任案
- (3) 当面の会計処理に関する申し合わせ改定案

3-2. 事務局

定款上の事務局は置いていない。事務は、主に代表理事の中沼が行っている。

3-3. 会計

現金は法人名義の銀行口座(PayPay 銀行ビジネス営業部普通預金5228185)で一括管理している。口座にアクセスできるのは、中沼と理事の安原。

法人名義のクレジットカードは未作成で、クレジットカード払いは中沼個人のもので行っている。その支払いなどが貸借対照表上の役員借入金に計上されている。

クラウド会計ソフト freee を用いている。日常の処理は中沼が行っている。アクセスできるのは中沼と副代表理事の平田、安原の3人。

会員の利便のために PayPay アプリを用いている。ID は「ふれパト」だが、中沼個人のもの。ここに入金される金額が貸借対照表上の役員貸付金に計上されている。

3-4. 顧問

定款に基づく顧問を兵庫県警察本部生活安全部長に委嘱している。10月18日に、宮根正憲さんに委嘱状をお渡しした。その際、小学生下校見守りのふれパトに出発する「神戸西」と「ふれパト学生チーム Connectors」と Zoom でつなぎ、宮根さんから激励のお言葉をいただいた。